

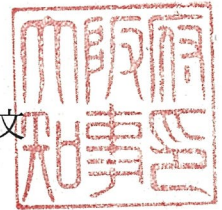
工 ネ 政 第 2295 号

令 和 6 年 12 月 23 日

大阪府環境審議会

会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の
見直しについて（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

大阪府では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づき、2030年度までを計画期間とする「大阪府地球温暖化対策実行計画」(2021年3月)を策定し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進しています。

計画では、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ」を2050年のめざすべき将来像とし、その実現に向けて、2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減するという目標を掲げ、「あらゆる主体の意識改革・行動喚起」、「事業者における脱炭素化に向けた取組促進」、「CO2排出の少ないエネルギーの利用促進」など、7つの取組項目に整理して施策・事業を進めています。

来年度に開催される大阪・関西万博を契機として、先進的な技術の開発・実用化、脱炭素行動の定着・浸透が想定されており、また、国においても国連に提出が必要な2035年までの温室効果ガスの削減目標の検討や、地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の見直しに向けての議論が開始されました。

このような万博開催による社会情勢の変化や国の計画の見直し状況等を踏まえ、大阪府地球温暖化対策実行計画に掲げる削減目標や計画期間の見直し、2025大阪・関西万博のレガシーの反映、対策の進捗状況の評価と新たな目標達成に向けた取組などについて、貴審議会の意見を求めるものです。